事故中にも、制御室付近から発電所全体に火災で生じた煙が流れ込み、炉心の冷却作業は困難をきわめた、と伝えられている。

バンデロス１号炉は、フランスの援助で建設され、１９７２年から１７年間も運転を続けている“旧式炉”である。しかし、ＣＳＮによると、１９８８年中にＣＳＮの立ち入り検査を受けたのは５回で、より新型の原子炉たとえばバンデロス２号炉（ＰＷＲ）は３１回も検査を受けており、それは、バンデロス１号炉ではここ数年全くトラブルが起こっていなかったからだ、という。

ところで、昨年１０月２４日付けの読売新聞に、原発のタービン室の爆発事故は過去に例がない、との通産省原子力発電運転管理室の見解が掲載されているが、それはウソである。１９８５年７月、台湾の馬鞍山原発１号炉（ＢＷＲ）でも、タービン室での爆発・火災が起こっているからである。

現在、大型発電所では、高出力の発電機を冷却するために、密封した発電機の中を冷却効果の大きい水素ガスを循環させている。だから、発電機から水素が漏れ出せば、火力、原子力の別なく、発電機の置かれているタービン室での爆発は不可避である。現に１９７２年６月和歌山県の関西電力海南火力発電所でも、水素の大爆発事故が起こっている。

バンデロス１号炉では、タービンが振動したため、タービンと発電機をつないでいるシャフトの覆いが破れ、そこから水素と引火性の潤滑油とが漏れ出して爆発・炎上した、と推定されている。馬鞍山１号炉の場合も、タービンの回転翼８枚が根元からちぎれてタービンが異常振動したことが原因だった。

１９８７年１月、定期検査中の伊方２号炉で、タービン翼にヒビ割れが１７箇所も発生していたことが見つかっており、バンデロス１号炉での今回のぞっとする事故はけっして他人事ではない。

今回の事故が深刻なものであり、しかも、事故発生後３０分以上もの間、原子炉制御室の混乱のために、ＣＳＮへの通報さえ全く行なわれなかったことを知ったバンデロス原発周辺の住民らは、事故炉の廃炉を要求して、数千人規模のデモを何度か行なった。そして１１月４日には、バンデロス原発を目指して南北から１万５千人が行進し、近くの港に停停泊中の６０隻の船舶も、霧笛やサイレンを鳴らして廃炉を要求した。

そうした運動を背景に、周辺の市や町の議会、さらにはカタロニア地方議会も、廃炉要求を決議し、ＣＳＮも現在の条件では運転再開は不可能、と言明するに至っている。

## 会計報告（’89.12／１～12／31）

| | |
|---|---|
| 収入 | |
| 会費 | ７２，０００ |
| ニュース講読料 | ６９，０００ |
| 準備書面代金 | １５，６７０ |
| カンパ | ２，０００ |
| 計 | １５８，６７０ |
| 支出 | |
| ニュース印刷代 | １６，４８２ |
| 郵送料 | ２１，４５５ |
| 振替手数料 | ８００ |
| 資料費 | ２５，６４２ |
| ゼロックス・リース料 | １０，３００ |
| 計 | ７４，６７９ |
| 差引 | ８３，９９１ |
| 積立金合計 | ２，７７５，４６０ |




# 伊方訴訟ニュース

第197号
1990年１月15日

伊方原発訴訟を支援する会


連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780


## 「年頭の御挨拶」


伊方原発反対八西連絡協議会
広野　房一


新年おめでとうございます。

旧年中は大変ご支援いただき、ありがとうございました。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

私たち反原発運動闘争を始めて以来２０年を超える年月を経て今日に至りました。年々歳々、至らぬ事は多くあると反省をしながらも懸命に生きて参ったと思っております。

運動の原点は何であったか。原発は人類と共存できない、未来に不安を残すな、無条件絶対反対、を柱に、一筋に行動してきたことを唯一の宝と誇りにしています。

原発と原爆は相違しない、人工の放射能の恐ろしさ、そして放射性廃棄物の最終処理はどうするのか、さらには何故に原発の設置場所を辺地にするか、などを、私達は一貫して訴え続けてきたのです。伊方原発現地の実態そして日本の原発、さらには世界の原発の現況について、推進派の中で正しく発言できる者はありません。

伊方原発周辺での魚の大量死など、私達住民は反原発のあらゆる抗議行動を続けてきた中で、一方、國を相手にした原発設置許可取り消しの裁判闘争を、自分たちが原告となって続けることは、全国の多くの方々の支援を得ながらも、容易なことではありませんでした。

昭和４８年８月に始まった１号炉裁判は、高松高裁で敗訴となった後は東京の最高裁に移りました。そこで審理されていることと思いますが、早くも５年の歳月を経た今日までに、審理の内容は全く不明なままです。このことは、最高裁も私達の訴えの正しさを認め苦慮している証拠だと思います。

ところで、昨年１年間の伊方原発についてのニュースの中で、四国電力が伊方３号炉建

**２号炉第４０回公判**
**1990年２月22日（木）午前10時**
**松山地裁大法廷**

底知れぬチェルノブイリ災害の露呈、國内外の原発での深刻な事故の続発、そして増え続ける“死の灰”の困難な後始末などなど、原子力を取り巻く問題山積の中で、今年も、デタラメな安全審査とそれに基づいた設置許可に対する住民側からの厳しい追及が展開されよう。

法廷内での傍聴と法廷外での運動によって、奮闘する原告らを支援しよう。

設に関連して、愛媛県や伊方町に多額の寄付をしていたことが明るみに出たことは、私達住民にはショックでした。

新聞などの報道を見る限りでは、県と町が危険な原発をどう見てきたか、私達には全く理解できません。住民をないがしろにしたやり方は、まさに原子力平和利用の三原則を踏み倒したものです。県・町・四国電力の三者安全協定で、当初、２号炉までと約束していたものが、多額の寄付を背景に改悪され、３号炉の建設に道を開いた事実を、私達は絶対に許すことはできません。

四国電力からの寄付を受けながら、愛媛県も伊方町も公表せず、また、その理由も説明できないのは、どうしてでしょう。公欲か私欲か分かりませんが、権力の座にある者のやることではない誠に哀れな行為、と断言しても過言ではないでしょうし、万人が承服できない行為です。彼らには、必ず天誅が下る秋がくるでしょう。

新しい１９９０年の春を迎え、反対運動の重要性を一層強く感じています。私達の願望は数々ありますが、諸先生のご指導の下に、全国で反対運動を続けている多くの住民の人たちとともに、心を新たに奮闘、実践していきたいと決意しています。

年頭の所感は、「天は自ら助ける者を助けやらなければやられる」です。

皆さん頑張りましょう。引き続き御支援をお願い致します。

1990年元旦

## 「２号炉裁判こそ、真に学習と闘いの場」

八幡浜原発から子供を守る女の会
斎間　淳子

出力調整実験反対運動以後、原発学習会、講演会が目じろ押しで、私も随分勉強させていただきました。しかし、私にとっての最大の学習の場は、伊方２号炉裁判でした。

原発の危険性、それを許可した國のデタラメだらけの安全審査の全容もさることながら原発がいかに過疎地の人々の命と生活を犠牲にして、金と権力でゴリ押しされてきたものであるかということを教えられたのは、原告の説得力ある証言の数々によってでした。同時に裁判は、國側被告の姿勢を見る最もよい機会でした。

私は、元来が保守的な人間で、國が決めたことに対して深い疑問も抱かず受け入れてきたような所がありました。しかし、裁判を傍聴するうちに、自分達の生活、命、子供達の未来を守ってくれるのは決して國ではない事を知らされました。原発を止めて命を守り抜くのは、誰でもない自分自身なのだと知らされたのです。立派な学歴と背広に身を包んだ被告人たちは、ロボットのように無表情で、人間の心のかけらさえ感じられず、怒りとイラ立ちだけが傍聴席に満ちているのがよくわかるのです。

私は、裁判を通して、“社会の矛盾”“弱者切り捨て”の國の有り方を知ることができました。１０年にも及ぶ２号炉裁判を、たゆまざる努力と熱意で続けてこられた八西協の人々によって教えられたことは、２号炉裁判こそ、真に、学習の場であると同時に、闘いの場であるということです。そして、この確信が、出力調整実験に反対する女の会が、立ち上がる原動力になったのです。

原告の血のでるような訴えを聞きながら、私は、出力調整実験が差し迫った一昨年の寒い２月、伊方でビラ配りをした時のことをまざまざと思い起こすのです。

「助けてくれ」と走り寄って手を握った伊方のお年寄り、「いつでも逃げれるように船に油を満杯にしといてよ、と父ちゃんに云うのよ」と言い切ったお母さん。「死ぬ時は、皆一緒よ。金もろたけん仕様がないわい」と投げやりにつぶやいたおじさん。

伊方の人々の生のこれらの声を國側被告人の人々は真剣に聞いてくれることがあるのでしょうか。

私は、一人でも多くの方が２号炉裁判を傍聴して、自分の目と耳で、原発の本当の危険性をしっかり見て欲しい、聞いて欲しいと思います。傍聴席の目と耳が、ともすればくじけそうになりながらも頑張り続ける原告を支えることであり、國側被告の心を変えていく力になるのだと信じています。

「チェルノブイリ以後最悪の事故」

## バンデロス原発（スペイン）での水素爆発事故

昨年１０月１９日の夜、スペインのバルセロナの南約１００キロにあるバンデロス原発１号炉（電気出力５０万キロワット、黒鉛減速・炭酸ガス冷却型）で、原子炉運転中にタービン室で水素が爆発、炎上するという事故が発生した。

火災は約４時間半続いた後に、ようやく完全に消し止められた。スペイン原子力安全委員会（ＣＳＮ）によると、火災はタービン室周辺で食い止められたため、緊急停止した原子炉への直接の影響は無く、放射能の流出も人的被害も全く無かった、という。

しかし、タービンの振動によって復水器冷却水の配管が破れ、吹き出した水が消火用の水とともに、原子炉下部の部屋に流れ込み、そこにあった４台の重要なポンプのうち２台を運転不能にした。それらのポンプは、炉心冷却用の炭酸ガスを循環させるためのものだった。しかも、そうした場合に、炉心を冷却するために用意してあった余熱除去系という冷却装置も、それを働かすポンプが動かずに２０時間も役立たなかった、という。

幸い、原子炉が緊急停止していたことと、２台の循環ポンプが作動していたおかげで、事故発生から約１７時間後には、炉心の温度は摂氏２００度まで下がり、危機を脱した。

バンデロス原発の責任者は新聞社の問い合わせに「チェルノブイリ惨事以来、最も深刻な事故だった」と答えたという。実際に、炭酸ガス循環用のポンプが４台とも停止するということも十分に起こり得たであろうし、それをバックアップするはずの余熱除去系まで作動しなかったのだから、炉心の過熱、溶融、炎上といった最悪事態が起こらなかったのは幸運だったといえよう。

また、環境保護団体の「グリーンピース」は火災を重視し、もし火災が原子炉制御室に及んでいたら、原子炉の冷却制御が不能となり、第２のチェルノブイリは不可避だったろう、との見解を発表している。事実、今回の